

ナスバプレスリリース

令和6年12月20日

ナスバ(独立行政法人自動車事故対策機構)
安全指導部 大町、松澤
電 話 03-5608-7641

eナスバ＝「貨物軽講習」2月開講

貨物軽自動車安全管理者講習を令和7年2月1日より開始

ナスバでは、令和7年4月に施行される改正貨物自動車運送事業法等により、貨物軽自動車運送事業者(バイク便事業者は除く)に対する安全対策が強化されることに伴い、営業所ごとに選任が義務付けされる「貨物軽自動車安全管理者」の選任前に受講が必要となる「貨物軽自動車安全管理者講習」を令和7年2月1日より開講します。

同講習は e ラーニング講習(e ナスバ)により提供し、AIによる本人認証等の不正受講防止対策を施し、対面による講習と同等の水準を実現するとともに、インターネットを利用しお手元のカメラ付きパソコン・タブレット、スマートフォンから受講期間内であればいつでも任意の場所で受講いただけます。貨物軽自動車運送事業者の皆様の安全対策強化に大いに資するものとなっておりますので、ぜひご活用ください。

なお、開講に先立ちナスバは、令和6年12月12日に登録貨物軽自動車安全管理者講習機関の第1号として国土交通大臣の登録を受けております。

eナスバの特徴 いつでもどこでも受講可能！

1. どこでも、くりかえし受講可能

自宅や職場など、インターネット接続があればどこでも受講できます。さらに、受講期間内であれば確認したい講義をくりかえし受講可能です。

(受講には web カメラ付きパソコン・タブレット又はスマートフォンが必要です。)

2. 自由なスケジュール

受講期間内であれば、好きな時間に受講可能です。忙しい日常にも柔軟に対応できます。

3. 簡単なキャッシュレス決済

受講料はクレジットカードやペイジーによる事前決済なので、手続きがスムーズです。

4. お申し込み後、即日受講が可能

受講申込み、受講料決済、本人認証まで行えば即日、受講を開始できます。

5. 領収書や修了証明書も「eナスバ」から出力

領収書や修了証明書はご自身でマイページから出力できます。

詳細は裏面をご覧ください



～受講の流れ～

受講
申込み受講手数料
のお支払い本人認証
(※1)講習受講
(※2)

受講完了

(※1)本人認証には、運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、在留カードのうち、いずれかの書類のアップロードが必要となります。

(※2)受講中はAIによるランダムなタイミングでの顔認証を実施しています。なりすまし、居眠り、webサイトの閲覧等の不適切な受講を検知した場合は、一時的に講義動画が停止します。

★申し込み・受講開始日

申込開始日：令和7年1月6日（月）

（受講申込手続きのみ開始いたします。）

受講開始日：令和7年2月1日（土）～

（受講手数料のお支払い、本人認証後、即日講習受講を開始できます。）

受講期間：受講手数料のお支払いが完了した日から
30日間となります。

★受講手数料

貨物軽自動車安全管理者講習：3,700円(税込)

（講習用テキストを含む。電子媒体により提供、ダウンロード可）

～お支払い方法～

・クレジットカード(対応ブランド:VISA/MasterCard / JCB /
American Express /Diners)・Pay-easy(ペイジー) <https://www.pay-easy.jp/>**！お支払い後のキャンセルはできませんのでご注意ください！**

貨物軽自動車運送事業における制度改正についての詳細は以下 URL からご確認ください。（国土交通省）

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000172.html

お申込みは、下記二次元バーコードからナスバホームページにアクセスいただき、お手続きをお願いいたします。



eナスバについては、ナスバホームページでより詳しくご案内しております。

https://www.nasva.go.jp/fusegu/elearning_anzen.html

【eナスバに関するお問い合わせ先】

（ご注意）各都道府県に所在するナスバ支所ではご対応できません。

担 当 安全指導部 指導講習グループ

電話番号 03-5608-7641

03-6853-7690

受付時間 9:00-17:00(土日祝日、年末年始等を除く)

eメール k-e-nas.info@nasva.go.jp

ナスバちゃん